

しょうがっこう ちゅうがっこう ぎ む きょういくがっこう とくべつし えんがっきゅう とくべつし えんがっこう  
**小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学級及び特別支援学校**

しょうがっこう ちゅうがっこう ぎ む きょういくがっこう  
**○ 小学校、中学校、義務教育学校とは**

しょうがっこう さい さい こども かよ がつ にち つぎ とし がつ にち  
 小学校は、7才から 12才の 子供が 通います。4月2日から、次の 年の 4月1日 までに、

さい さい たんじょうび く こども かよ  
 7才から 12才までの 誕生日が 来る 子供が 通います。

ちゅうがっこう さい さい こども かよ がつ にち つぎ とし がつ にち  
 中学校は、13才から 15才の 子供が 通います。4月2日から、次の 年の 4月1日 までに、

さい さい たんじょうび く こども かよ  
 13才から 15才までの 誕生日が 来る 子どもが 通います。

ぎ む きょういくがっこう がっこう とし 4が2にち つぎ とし 4が1にち まん7さい まん15さい  
 義務教育学校は、学校にくる年の 4月2日から、次の年の 4月1日までに、満7才から満15才の

たんじょうび むかえる  
 誕生日を迎える 子どもが 勉強する学校です。

にゅうがく  
**○ 入学 したい ときは**

にしのみやしりつ しょうがっこう ちゅうがっこう ぎ む きょういくがっこう こ い  
 西宮市立の 小学校、中学校 または 義務教育学校に、子どもを 入りたい ときは、

しゅうがくしんせい てつづ  
 就学申請の 手続きを して

ください。

てつづ きょういくいいんかい  
 その 手続きは、 教育委員会で、できます。

しりつ がっこう がいこくじんがっこう こども い がっこう ちよくせつ  
 私立の 学校や 外国人学校などに 子供を 入りたい ときは、その 学校に 直接

もう こ  
 申し込んで ください。

にしのみやし がいこくせき こども おや ほごしゃ にゅうがくあんない しゅうがくしんせいしよ がっくひょう  
 西宮市では、外国籍の 子供の 親など(保護者)に、 入学案内や 就学申請書、学区表

おく じゅうみんとうろく つぎ とし 4が つ しょうがっこう はい とし  
 を 送って います。住民登録を して いて、次の 年の 4月から 小学校に 入る 年に

こども ほごしゃ おく  
 なる 子供の 保護者に 送って います。

にゅうがく きぼう ばあい してい ひ きょういくいいんかい しゅうがくしんせいしよ  
 入学を 希望する 場合は、なるべく 指定された 日までに、教育委員会へ 就学申請書を  
 生活の いろいろなこと 西宮市の 場合)

だ していび てつづ ばあい う つ  
出してください。指定日 までに 手続きが できない場合でも、受け付けて います。

にゆうがくあんない こ どもにゆうがく とし ちか  
入学案内が 来ない ときも あります。子供が 入学する 年が 近く になったら、

きょういくいいんかい ちか がっこう き  
教育委員会や、近くの 学校に 聞いて ください。

あたらし ちゅうがっこう ぎむ きょういくがっこう にゆうがく ども しゅうがくつうち しりつ  
新しく 中学校 または 義務教育学校に 入学する 子供の 就学通知は、市立の

しょうがっこう そつぎょう よてい ども ほごしゃ おく しゅうがくつうち とど  
小学校 卒業する 予定の 子供の 保護者に 送ります。就学通知が 届かない ときは、

きょういくいいんかい き  
教育委員会に 聞いて ください。

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやし きょういくいいんかい がくじか  
西宮市 教育委員会 学事課 0798-35-3850

## ○ 特別支援学級、特別支援学校 とは

からだ しょうがい てだすけ ひつよう にしのみやしりつがっこう とくべつしえんがつきゅう  
体に 障害 などがあ、り、手助けが 必要な どもは、西宮市立学校に ある 特別支援学級や、

とくべつしえんがっこう しょうがい しゆるい ていど きょういく うける  
特別支援学校で 障害が どのくらいか その種類や 程度にあわせて 教育を 受ける こと

ができます。わからないことが あれば、教育委員会へ 聞いてください。

## ○ 日本語の 勉強が 必要な 子供の ために

にしのみやしりつがっこう かよ がいこく にほん かえ ども きこくじどう せいと  
西宮市立学校に 通って いる 外国から 日本に 帰ってきた子供 (=帰国児童 生徒) や

がいこくじん ども がいこくじんじどう せいと にほんご べんきょう ひつよう ども にほんご  
外国人の子供 (=外国人児童 生徒) で、日本語の 勉強が 必要な 子供には、日本語を

おし  
教えます。

せいかつ 生活の いろいろなこと にしのみやし ばあい  
西宮市の 場合)

にしのみやしりつがっこう にしのみやし つく がっこう しりつがっこう しょうがっこう ちゅうがっこう とくべつ  
西宮市立学校は、西宮市が作った学校です。市立学校には、小学校、中学校、特別

しえんがっこう しょうがくぶ ちゅうがくぶ  
支援学校の小学部と中学部があります。

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやしきょういくいいんかい がっこうきょういくか  
西宮市教育委員会 学校教育課 0798-35-3857

がっこう かね  
○ 学校に かかる お金

しりつ しょうがっこう ちゅうがっこう ぎむきょういくがっこう じゅぎょうりょう きょうかしよ かね  
市立の小学校、中学校、義務教育学校では、授業料や教科書のお金は

むりょう  
かかりません。無料です。

じゅぎょうりょう きょうかしよ かね ほか かね はら  
授業料、教科書のお金の他にかかるお金は払わなければなりません。

ぶんぼうぐ かね がくようひんひ つうがく しなもの かね つうがくようひんひ  
文房具などのお金(学用品費)、通学に いる 品物のお金(通学用品費)、

がっこう そと かつどう かね こうがいかつどうひ  
学校の外で する 活動に かかる お金(校外活動費)、

がっこう ぎょうじ い りょこう かね しゅうがくりょこうひ  
学校の行事として 行く 旅行に かかる お金(修学旅行費)、

がっこう で しょくじ かね きゅうしょくひ  
学校で 出る 食事のお金(給食費)などです。

これらを はら かね た がっこう きょういくいいんかい そうだん  
払う お金が 足りない ときは、学校か、教育委員会に 相談して ください。

かね だ たす せいど  
お金を 出して 助ける 制度が あります。

しゅうがく えんじょ しょうがくきん み  
9-7「就学の援助、奨学金」を 見て ください。

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやし きょういくいいんかい がくじか  
西宮市教育委員会 学事課 0798-35-3851

る すかていじどういくせいせんたー がくどうほいく  
 ○ 留守家庭児童育成センター（学童保育）

がっこう お あと じかん ほうかご しょうがっこう ねんせい くらぶ  
 学校が 終わった 後の 時間（放課後）に、小 学 校 1～3年 生 の た め の ク ラ ブ が あ り ま す。

いちぶ しょうがっこう ねんせい しょうがい ひと しょうがっこう ねんせい  
 （一部のセンターでは、小 学 校 4年 生、障 害 の あ る 人 は、小 学 校 6年 生 ま で）

じぶん いえ かえ おや ほごしゃ しごと こども くらぶ  
 自 分 の 家 に 帰 っ て も、親 等（保 護 者）が 仕 事 等 で い な い 子 供 の た め の ク ラ ブ で す。

れんらくさき  
 （連絡先）

にしのみやしやくしょ じどう ぼししえんか  
 西 宮 市 役 所 児 童 ・ 母 子 支 援 課 0798-35-3659

※ くわ にはんご わ ひと いっしょ き  
 詳 しい こ と は、日 本 語 が 分 かる 人 と 一 緒 に 聞 いて く だ さ い。